

た。それが保育機關の運営、復興、新設に當つて惡條件を倍加してゐました。従つて保育機關の幼児數をも含めての需給配給計畫を樹立されて、保育資材、給食物資、衣料、藥品、保育用品中特に樂器、机、椅子、遊具、クレオン、紙等を正規ルートにより、保育機關に適確に配給されたいのであります。又學校において免稅の物は、保育機關においてもさう取扱わるべきと思ひます。

四、都道府縣及び五大都市に幼稚園專任の指導主事を置くこと。今回教育委員會の發足によつて教育が地方に委譲されることになりました。そして都道府縣及び五大都市の教育委員會の事務局には、指導主事が置かれる筈ですが、從來不振であつた幼児教育の刷新振興のために又保育が特殊な學校教育であることに基づき、他の學校と兼務でない専門の指導主事を置く必要があると考へますので、是非然るべく考慮されたいのであります。

五、保育所に巡廻保健婦を置くこと。
兒童福祉法に基づいて保育所に保健婦を置くことになつたことは、乳幼児の健康増進に大きな役割を果すことと喜ばしく思ひます。然しながら各保育所ごとに保健婦を置くことは、經費上から現状では、極めて困難に思はれますので、巡廻保健婦に保育所を巡廻せしめる制度を是非設けられたいのであります。そのため市町村の保健所の保健婦を定期的に巡廻せしめるよう措置せられることも一方法であるかと考へます。

六、授護兒童保育料を本年四月一日にさかのぼり交附されたいこと。

保育所の整備充實のために、兒童福祉法によつて保育所も認可を受けることになりました。然し種々の事情でその認可の手續がおくれている所も相當數あるようです。その場合四月から授護乳幼児の保育料が交附されず、従つて經營上困つてゐる保育所があるのです。かような保育所の授護兒童の保育料をば本年四月にさかのぼつて是非交附されたいのであります。

これ本請願を提出する所以であります。

○幼児教育の向上發展に

關する建議書

關西連合保育會

建議

- 一、幼児教育機關の設立を義務制にせられたい。
 - 二、幼稚園の教官を大學に於いて養成せられたい。
- 我が國再建の基礎は教育力によつて決定せられるのであります。しかも教育の基礎である幼児教育の向上發展の如何がその決定を左右するものと確信いたします。

今や、六、三、三、四の新教育制度のうちすでに、六、三、三の制度は確立を見るにいたり、來春は最後の段階である大學制度の確立さえ完成する運びと成りました。しかし人間教育の根基である幼児教育を施さずしては如何に六、三、三、四の教育制度のもとで教育を行うとも所詮完成された社會人とはなり得ないでしょう。こゝに於いて、學令前の幼児教育施設の整備擴充と、幼児教育者の權威ある養成機關の設置とを必要とするのであります。まして右二項を建議に及んだ次第であります。

建議理由

一、幼児教育機關の設立を義務制にせられたい。

幼稚園教育を受けているものと、保育所の保育を受けているものとを合せても全國幼児數の二割にも満たない現状では、教育によつて國を建てる基盤の盤石の望むことができなればかりでなく、このまゝではいつまでたつても幼児教育の發展が阻害されます。よつて地方自治團體に對して幼児教育機關を必ず設置するよう義務制を制定せられたいのであります。

二、幼稚園の教官を大學に於いて養成せられたい。

小學校並にそれ以上の教育を擔當する教官はそれぞれ新制大學において養成せられるときいておりませんが、幼稚園教育を擔當する教官は果して何處で養成せられるのでありますでしょうか。最もけがれの少ない純眞な幼児の教育を擔當

する教官こそ、最高の教育を受けた人格識見ともならずぐれた人でなければ、生涯に禍根を残すこと必定と信じます。故に幼児を教育する幼児教育者こそ、最高學府である大學で養成せられたいのであります。

以上をもつて建議の理由といたします。

○日本保育會

かねて準備委員會によつて準備計畫中であつた日本保育學會は、その第一回研究發表會を左の通り開催された。

當日は參會者三六一名。東京(二〇九) 神奈川(六四) 千葉(一七) 埼玉(一四) 群馬(八) 栃木(一) 静岡(三) 長野(二) 山梨(二) を始め、愛知(一) 大阪(一四) 兵庫(六) 奈良(三) 岡山(三) 大分(二) 福島(三) 山形(二) 岩手(一) 石川(一) 新潟(六) の遠きに及び、極めて盛會であつた上に、研究發表、シンポジウムともに、活潑な討論によつて學會の盛觀を呈した。

一、日時 昭和二十三年十一月二十一日(日)

(午前九時より午後四時まで)

一、會場 東京女子高等師範學校附屬幼稚園

(都電大塚仲町下車)

プログラム

第一部 (午前九時—午前十時)